

行財政改革推進特別委員会の報告

12月定例会の初日に、議会閉会中の10月22日及び11月25日に行われた「行財政改革推進特別委員会」の審査並びに協議の結果が報告された。委員長報告から抜粋して掲載する。

住宅新築資金等滞り納付金の整理

分納誓約後の履行状況はほとんどが履行できてきている。物件のない債務者への対応はケースバイケースになっており今後の課題である。回収率は昨年同月比マインス一五・三％であるが、返済のピークが過ぎ、滞り納分については困難なものもある。

一括償還の減少で月々の通常返済は三百万円で推移している。本年度完済は十件、件数は二百件を切ったとの報告があった。

市営住宅使用料等の滞り納付の整理

実績では滞り納額を減少させており、困難を抱えつつも前進させている点は評価できる。

また、他課との連携も前進しつつある。連帯保証人については一定の改善は見られたもののその後は進捗していない。

退去後の滞り納に対しての手立てが不足していることや、滞り納者本人への催告書と共に連帯保証人へも催告書を送付しているが、分納誓約が履行されない場合は厳しい対応をとる意見があった。

保育・給食費の滞り納付の整理

九月より1係、2係の事務分担を解消し、滞り納額及び滞り納者の状況に応じて班編成を敷くことになった旨の説明を課長から受けた。保育料、給食費滞り納分の徴収実績等が示され、他の滞り納との関連、新たな分納誓約との必要性などの説明があり、

市税の滞り納付の整理等

委員より、現年滞り納分に対しての原課の取り組み等について質疑がなされた。

十九年度徴収実績では税源移譲等による市県民税の負担増で収納率が低下してきている。

口座振替の加入促進の手立ては進めているが、残高不足で引き落とし不能のケースがある。滞り納整理では四月に催告書を現年分滞り納者九百四十人に、十二月に全滞り納者三千二百二十四人に送付した。分納誓約を八百十人と締結

しているが履行状況は芳しくない。

十月以降、十一月二十五日の間に、差し押さえ予告九件、差し押さえ四件、給与照会十七件、内四件完納等の報告があった。県巡回支援相談員二人の応援が、月二回程度あるが今後も支援をお願いしていくとのこと。

古い滞り納もあるが、換価価値のないものが多いので執行停止も考えなければならぬ。高額の滞り納者の税目では固定資産税がほとんどである。また家族で滞り納に陥っているケースも多く見受けられる。現在、生命保険の差し押さえは保険を担保にして交渉を行っている。

全体的な議論では、介護保険料の徴収悪化について制度に対しての不満がある。また、相続放棄された資産をどうするかは今後の課題である。



まちづくり推進 特別委員会の報告

十二月定例会の初日に、議会閉会中の十月三十日、十一月二十一日に行われた「まちづくり推進特別委員会」の審査並びに協議の結果が委員長より報告された。委員長報告から抜粋して掲載する。

取りまとめ案

まちづくり推進特別委員会が協議してきた「まちづくり」の各項目別の政策としての取りまとめ案について審査協議した。

これまでの議会定例会において報告してきた人口の定住策、産業の振興策、福祉の充実、基盤整備について、中項目、小項目に細目化して具体的に政策としての各委員の意見を集

約した。

第一回目は人口の定住策、産業の振興策のまとめ案について審査、協議を行った結果、一部修正を要する箇所もあったが、およそ方向が示された。重要な政策実現のためには効果の見える具体策を打ち出すべきとの意見があった。

人口定住策

人口定住策は第一には子育て支援策、若者

が子育てを不安なくできる、若者対策をしつかりと、目に見える施策を打ち出すべきとの意見である。

保育料も無料にする等、子育てに思い切った支援策等の意見が出た。

産業振興策

産業振興策では、農業について特に柚子生産に関しては将来的に考えて加工場設置は必須の条件整備ではない

か。本市の中山間農業の中心的な位置にある柚子生産に関して後継者の問題等、もろもろの状況の見通しについて意見発言があった。

福祉の充実策、基盤整備については、これまでの協議も踏まえ、意見調整し、作成中である。

「まちづくり」の視察を行いました

香美市議会として全国で初めて「水源の里条例」を制定した京都府・綾部市とすみよさランキング上位の兵庫県・朝来市を視察した。綾部市は、「限界集落」を、「水源の里」ととらえ集落住民を主体に、地域の再生を計ろうとしている。平成十八年十二月議会において、市長提案で、「水源の里」条例が可決された。同市では、市民環境部の中に市民協働課、水源の里振興課を設置。定住支援給付金や基金設置などの財政支援と共に、人的支援もきめ細かく行っている。

朝来市は、平成二十年三月に地域協働のシステムや自治体の基本ルールを決めた自治基本条例が策定されている。新しい地域自治システムを作るため、市は地域支援職員を一小

両市とも、住民を中心にした「協働のまちづくり」が進められ、参考になった。



兵庫県朝来市